



成迫社会保険労務士法人
松本事務所 TEL 0263-33-2223
長野事務所 TEL 026-291-4152

株式会社 経理代行
松本事務所 TEL 0263-38-7300
長野事務所 TEL 026-291-4160
飯田事務所 TEL 0265-25-0261



応募者を増やすために避けたい求人票の書き方

GO TO キャンペーンに始まり、様々な需要喚起政策への期待と準備も含め、年末の繁忙期に向けて人手を確保したいという事業所も出てきているようです。求人広告の営業担当の話によると、新型コロナの影響で落ち込んでいた小売業の求人案件も少しずつ回復してきているそうです。

有効求人倍率が低下傾向にあるとはいえ（2019年8月1.57倍→2020年8月0.98倍（長野県）、少子化・人口減少の傾向は変わっていないため、採用は難易度が下がるわけではありません。

11月号と1月号では、少しでも応募者を増やすべく、魅力的な求人票にするための書き方について考えてみたいと思います。

「盛りだくさんの“人物要件”を記載した求人票」は注意！

求人票を作成する際はどうしても、「こんな人に来て欲しい！」という期待が先行し、人物要件をあれもこれも書いてしまいがちかと思えます。

しかし、「盛りだくさんの“人物要件”を記載した求人票」は、あまりお勧めできません。

●人物要件に「コミュニケーション能力の高い人」と記載があった場合

コミュニケーション能力が高いと判断するか否かは求職者自身です。したがって、ただうるさいだけでデリカシーに欠ける人が「私はコミュニケーション能力が高い」と思って応募してくるかもしれません。もちろん、そういう人は面接後に不採用とすればいいため問題ありません。

問題なのは、**本来応募して欲しい人からの応募が得られなくなる可能性がある**ということです。「にこやかで人の話に丁寧に耳を傾けることができる人」は、一般的にコミュニケーション能力が高いことが予想されますが、謙虚な性格の場合、「私ってコミュニケーション能力ないから……」と考え、応募を敬遠してしまうかもしれません。

求人票への表現は、**応募のハードルを高くするのではなく、必要最低限（保有資格など）に留め、職場の魅力を伝えることに力をいれた方がよろしいか**と思います。

1月号では「応募しやすい求人票」にする方法をさらに考えてみたいと思います。

高橋 史樹

年末調整 令和2年各種控除の改正

秋も深まり年末調整の時期が来ました。今年は**各種控除の改正が多々あります**。

各種控除の改正	内容
給与所得控除に関する改正	給与収入 850万円以下控除額10万円引き下げ 。 850万円超控除額195万円。
基礎控除に関する改正	控除額上限 48万円へ引き上げ 。 所得金額に応じ減額・適用外。
所得金額調整控除の創設	給与収入850万円超えで、本人が特別障害者に該当する、若しくは23歳未満の扶養親族か特別障害者である同一生計配偶者や扶養親族を有する人対象。
ひとり親控除の創設	婚姻歴・性別によらず同一生計の子を有する単身者対象。 所得制限（500万円以下）有。
寡婦控除に関する改正	ひとり親に該当しない寡婦対象 。 所得制限（500万円以下）有。
扶養親族等の合計所得金額要件等の改正	各種所得控除の扶養親族等の合計所得金額要件が各10万円引き上げ。
住宅ローン控除「特別特定取得の特例」	特別特定取得かつ居住開始年月日が 令和元年10月1日～令和2年12月31日 の場合 控除期間3年延長 。

上記に伴い、各申告書も変更・新設されています。早めに必要書類のご準備・ご確認をされることをおすすめ致します。

経理代行